

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式 一問一答方式

質問件名 自分らしく生きる社会を目指してパートナーシップ制度を考える

【質問要旨】

2015年、日本で初めて渋谷区と世田谷区でパートナーシップ制度が導入された以降、全国で60を超える自治体でパートナーシップ制度の取り組みを始めています。近隣市では府中市、小金井市、国分寺市が同制度を導入しており、国立市が導入に向けて準備中です。2020年9月末現在、パートナーシップ制度を利用したカップルは全国で1301組にのぼります。同性カップルの場合、法律上の婚姻関係とは認められずパートナーが病気や怪我をした際に親族だったら受けられる説明を受けられなかったり、手術の同意や、不動産契約が認められないなどの不都合が生じています。それはコロナ禍によりさらに顕著になっていると当事者の人たちは危機感を抱いているとのこと。社会情勢やライフスタイルが変化していく中、本市では第四次小平市男女共同参画推進計画策定のための準備を進めています。(仮称)第四次長期総合計画基本構想(答申)の中に「多様な性に対する認識や理解を深めるとともに、性的マイノリティの困難に寄り添った支援に取り組みます」との言葉が入りました。

すでに市では人権(LGBT)講座として市と男女共同参画センター登録団体、LGBT講座実行委員会との共催で2018年度と2019年度に啓発講座を実施しており、2020年度も実施予定です。

このことを踏まえ小平市でパートナーシップ制度導入する意義について 以下質問をします。

- 1、第四次小平市男女共同参画推進計画策定のために行ったアンケート調査の中にLGBTや性的マイノリティについてどのような質問項目を設けましたか。
- 2、パートナーシップ制度を小平市で導入する場合の課題は何ですか。
- 3、LGBTについて気軽に話ができるようSOGIカフェを開催することについての見解は。
- 4、第四次小平市男女共同参画推進計画の中に性的マイノリティやパートナーシップ制度についての考えを入れることについて市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2020年 11月 12日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)